

# 健康ひろば

みんな健康！  
元気・いきいき寄居町！

ワンポイント  
アドバイス

定期的にがん検診を  
受けましょう！



## がん検診、忘れずに受けていますか？

日本人の死因第1位は「がん」です。また、日本人の2人に1人が、がんにかかるといわれています。寄居町でも「がん」が死因の第1位となっています。国は「がん検診受診率50%」を目標として掲げていますが、町の受診率は下表のとおりで、国の目標をはるかに下回っています。「自分は大丈夫」、「がんが見つかったら怖い」、「うっかり受けるのを忘れてしまった」などの理由で、受けない方が多くいらっしゃいます。

### ▶寄居町のがん検診受診率

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
受診率	13.5%	10.9%	10.7%	14.4%	12.2%

※資料：地域保健・健康増進事業報告（胃がん：2016、胃がん以外：2017）

がんは、喫煙や食事、運動など生活習慣が関与して発症することが分かっていますが、生活習慣に気を付けていても、がんにかかるリスクをゼロにすることはできません。そこで重要になるのが「がん検診」です。

現在、がんは医学の進歩等によって、6割の方が治るといわれています。特に、初期の段階でがんを発見できれば、適切な治療により高い確率で治癒します。一方で、ほとんどのがんが初期には自覚症状がありません。だからこそ、定期的に「がん検診」を受診することが必要です。

町では、胃がん検診(胃内視鏡検査)を4月から、子宮頸がん検診・乳がん検診を5月から実施します。詳細は、本誌25頁(胃がん検診)、22、23頁(子宮頸がん検診・乳がん検診)をご確認ください。

また、胃がん検診(バリウム)、肺がん検診、大腸がん検診は9月から始まります。詳細が決まりましたら、本誌等でお知らせします。

## 5月の保健事業 持ち物 要事前予約 健康づくり課 ☎581・2121内線211・212

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、本誌または町公式ホームページでお知らせします。  
※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。また、終了後は速やかに帰ってください。

### ●乳幼児健康診査・相談

種別	日	場所	対象	受付時間
4、5カ月児健康診査	19日(木)	役場7階健康診室	令和3年12月生 令和4年1月生	通知でお知らせします。
10カ月児健康相談	17日(火)		令和3年6月生 令和3年7月生	
3歳児健康診査	26日(木)		平成30年11月生	

☑母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋  
※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、対象者にご連絡します。

### ●こころの健康相談☎

日	時間	場所	対象
18日(水)	13:30~14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

### ●パパママ学級☎

日	受付時間	場所	対象・定員
13日(金)	13:05~16:15	役場7階健康診室	パパ・ママになる方(妊娠16週以降の安定期の方)定員4組

☑母子健康手帳、筆記用具  
※事前予約制で、半日コースで実施します。

### ●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
19日(木)	10:00~11:00	勤労福祉センター(よりい会館)3階スポーツレクリエーション室
9、23日(各月曜日)	13:30~14:30	男衾コミュニティセンター多目的ホール

☑マスク着用、運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き  
※全日、自主活動日となります。

新型コロナウイルスに関する相談窓口	
●受診・相談センター(☎048・762・8026、FAX048・816・5801) 9:00~17:30(土・日曜日、祝日を含む毎日)	
●県民サポートセンター(☎0570・783・770、FAX048・830・4808) 24時間、年中無休	



# おしえて! よりのSDGs

4月から、寄居町のまちづくりの新たな指針となる第6次寄居町総合振興計画後期基本計画がスタートしました。この後期基本計画では、SDGsの17の目標のロゴマークを使って、町の基本施策との関係性を示しています。

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略で、2015年の国連サミットで採択された、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す国際目標です。2016年から2030年までを達成年度とし、17のゴール(目標)と169のターゲット(具体的な指標)から構成されています。

これら17のSDGsの目標とそれに関連する町の施策や取り組みについて、今月号から紹介していきます。

☑総合政策課  
(☎581・2121内線462)

## 1 貧困をなくそう



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせるための目標です。世界には絶対貧困という1日1.9米ドル(約210円)以下で暮らす極度の貧困の形もあれば、所属する社会の一般的な水準より低い状況で暮らさなければいけない「相対的貧困」という貧困の形があります。このような極度の貧困をなくし、相対的貧困状態にある人の割合を半減させるとともに、すべての人が

生活に欠かせない基礎的サービスや各種権利を平等に確保できることを目指しています。

※公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「SDGs(持続可能な開発目標)とは? 17の目標などわかりやすく解説」から一部引用

### 関連する町の基本施策

- 子育て支援体制の充実 ○学校教育と教育環境の充実
- 産業の振興 ○多様な人材の雇用・就労支援

### 主な町の取り組み

- 子育てや就学に関する経済的負担を軽減します。
- 寄居町の商業、工業、農林業を振興します。
- 多様な人材の就労を支援します。

## 年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「学生納付特例制度」

### 4月から国民年金保険料が変わりました!

変更後保険料 月額 1万 6,590円

### 学生納付特例制度をご利用ください!

学生で本人の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。承認された期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に含まれます。また、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るために必要な期間の対象となります。ただし、老齢基礎年金の受給額には反映されません。

#### ▶対象期間

4月(または20歳誕生日の前日の月)~翌年3月末

#### ▶対象

国民年金第1号被保険者で『学校教育法』に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等に在学の方。ただし、申請年度の前年の所得が審査基準額以下の場合に限られます。

#### ▶必要書類

本人確認書類(運転免許証等)、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書等)、学生証(両面の写し)または在学証明書(原本)

#### ▶審査結果

申請から約2~3カ月後に送付されます。申請後に国民年金保険料の納付書が届いた場合は、納付せずに審査結果が届くまで保管してください。

#### ▶保険料の追納

承認された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めること(追納)ができます。追納することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

#### ▶昨年度から継続して制度を利用する方

申請は年度ごとに行う必要があります。今年度も引き続き同一の学校へ在学する方は、3月末~4月中に日本年金機構から送付されるはがき形式の学生納付特例申請書で申請できます。

#### ▶申請先

熊谷年金事務所または町民課

☑熊谷年金事務所(☎522・5012)

☑町民課(☎581・2121内線111・112)

※問い合わせの際は、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

